

News Letter

Shimada
Community
Support
Center

しまだ市民活動センター通信

春号（2023年5月発行号）

新年度がスタート

今年度も中間支援業務を通じて市内の活動団体のお困りのお手伝い致します。さて約3年の間、制限を強いられてきたコロナウィルスも終息し社会活動も従来の動きが戻ってきました。コロナ禍には、オンライン会議や新しい働き方など新たなツールの出現や新しい生き方を見直すきっかけになったり新たな社会課題が出現したことも事実。身の回りを丁寧に見つめ仲間と連携しながら取組を進める地域活動は予測不可能な現代社会の中、地域に生きる私たちの道しるべそのものだと感じます。今年度は本通信を通して市内で魅力的に活動される団体のご紹介を考えております。また、スタッフの常駐日を設定することにしました。市民活動センターのHPに常駐日を記載しておりますのでご確認の上お気軽にいらして下さい。

NPO
紹介
01

ココミラ島田～ココからはじまるミライ～

☆登校渋りと不登校を考える子と親の会☆
ひとりで悩まず、まずは気軽に相談して

ココミラ島田は、子どもや保護者が悩んだり迷ったりしたときに相談できる“しゃべり場”の開催を行っています。

しゃべりの場の他にも、ワークショップや勉強会、親子お菓子づくりの会なども開催し、不登校の親子が安心して参加できる活動も行っています。会員は6名ですが、しゃべり場やワークショップなどには延べ120人の方が参加するなど、多くの人に関心を持って頂いています。

3月には島田市プラザおおりで開催の「フェスタしまだ」にて活動の展示も行いました。

今後も定期的なしゃべり場の開催、親子で気軽に参加できるワークショップなどを開催していきます。

市内で様々な活動をされている皆さんから、いつも勇気を頂いています。今後ともよろしくお願い致します！



設立：令和2年11月
活動：不登校 相談
の場を開催

公式サイト
はこちら



[募集] 中高生のボランティア体験を受け入れてみませんか？

今後の活動の種を植える事業として、中学校・高校の夏休み期間に市民活動やボランティア活動への一日体験「1Dayボランティア」を開催します。みなさんの活動を体験プログラムとして、ボランティアを受け入れてくださる団体を募集します。

<夏休み1Dayボランティア受入団体募集>

- 募集团体数：10団体程度(各3～5名程度)
- 受入期間：7月下旬から8月下旬の半日もしくは1日
- 募集期間：5月1日(月)～5月20日(土)



体験を入口にして高校生が活動メンバーとなった例もあります。まずは1日から活動の楽しさを感じてもらいましょう！

[1 Dayボランティア団体登録方法]

- WEBフォームにて提出
<http://scsc.jp/> (市民活動センターHPより)
- 書面で提出
- ①登録申請書に必要事項を記入
- ②市民活動センターへFAXまたは持参にて提出



しまだ ひらく・つながる・うまれる
市民活動センター

☎ 0547-33-1550 公式サイト：<http://scsc.jp/>

🏠 島田市本通三丁目6-1(島田市地域交流センター「歩歩路」内)

(市民活動支援業務：NPO法人クロスメディアしまだ)

NPO 紹介 02

島田ハイキングクラブ

故郷である大井川や安倍川流域の山を自分の足で歩き、安全に楽しんでいます。

島田ハイキングクラブは1997年に誕生し大井川・安倍川流域の山を登っています。

活動内容としては、月に一度のワンデイハイキングの他、グループごとでの山行や、合宿も開催しています。

また、安全に山登りを行うために、セルフレスキュー、救急法講習会、雪上歩行、読図などの講習会を随時行っています。安全に登り無事に帰宅することが一番大事なことだと考えています。

会員人数は男性19名、女性17名で、毎月例会も開催しています。

会員以外の方でも参加できる「おはようハイキング」も月に一度開催。軽めのハイキングなので初心者の方でも安心して参加できます。

仲間と語らいながらのハイキングは、山頂での絶景に、豊かで楽しい彩りを与えてくれます。山歩きを共に楽しみませんか！



設立：平成9年
活動：山登り・ハイキング

活動の様子は、公式ブログをご覧ください。



いま知りたい！ 市民活動&NPOの



3月31日に事業年度末を迎えたNPO法人のみなさんは、新年度の最初が決算総会のシーズン。NPO法人の年度初めの事務について右記カレンダーを参考に改めて確認をしましょう！

※の部分は、経理を税理士に委託している場合は税理士経由で提出

4月	前年度の事業報告書を作成	
	法人税の確定申告(収益事業を行っている法人)	※5/31まで所轄税務署
5月	法人市民税の確定申告(収益事業を行っている法人)	※5/31まで市民税課
	静岡県税の確定申告(収益事業を行っている法人)	※5/31まで県財務事務所
	消費税の確定申告	※5/31まで所轄税務署
	監査実施	総会前の理事会まで
6月	理事会の開催	書類確認・総会議案準備
	総会議案書・招集通知の発送	定款の定めにより招集
	総会を開催し、議事録を作成	総会后、理事の変更登記
	「貸借対照表」の公告(定款に定められた方法で)	総会終了後速やかに
7月	前年度の事業報告書等の提出(期限:7月7日)	静岡県へ提出

活動の「困った」は、しまだ市民活動センターへご相談ください

市民活動センターでは会議室などの施設利用に加えて、市民活動団体やこれから活動を始めようとする皆様を支援していきます。スタッフ常駐日は直接センターへ。その他の日は電話にてご予約のうえ相談を承ります。

- 市民活動情報の収集及び提供
通信の発行/機関誌や図書を提供/情報発信等
- 市民活動に関する相談業務
活動団体及び市民からの相談や専門家相談等
- 市民活動に係る交流・連携・啓発事業
- 市民活動に係る育成事業
イベントや講座等の開催
- 市民活動利用促進の取組み
ニーズ調査/セミナー・講座の開催等

☎ 0547-33-1550

【開館】年中無休

※年末年始(12月29日～1月3日)を除く

【時間】9:00～22:00

※市民活動センター利用21:30まで

【相談受付】

スタッフ常駐日は公式サイトを参照。
直接センターにてスタッフにお声がけ下さい

